

# あれこれ通信

しぶやとみこの議会報告

No. 31

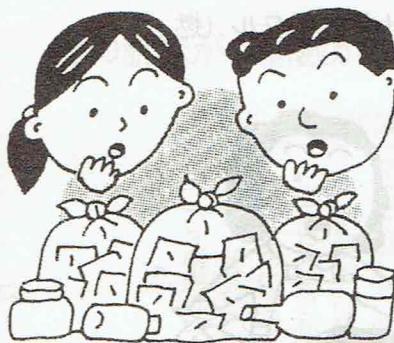
2001年 9月

渋谷とみ子の会

埼玉県比企郡嵐山町平沢254-64

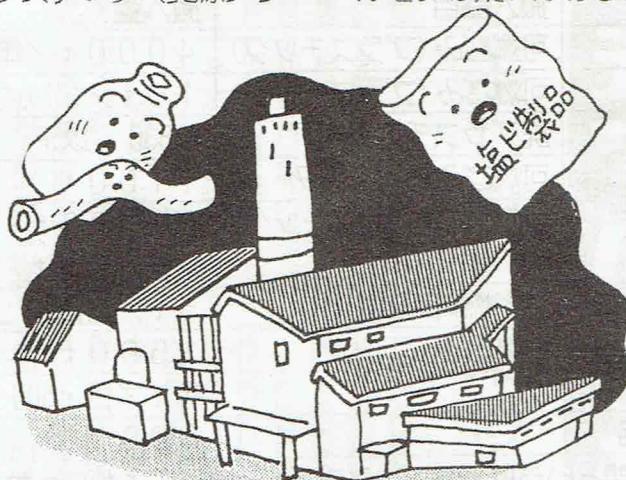
Tel 0493-62-7997 / Fax 63-1727

<http://aya.or.jp/~shibuya>



## 廃棄物処理施設の影響の負荷を少なくするために

産業廃棄物処理施設や市町村のごみ処理施設は、環境への影響に不安があります。嵐山町のごみは、小川地区衛生組合で共同処理しています。プラスチックごみは、非塩ビ系プラスチック（資源プラスチック）と塩ビをふくむプラスチック（廃プラスチックとして埋立）に分別収集し、処理を（株）工計画に委託しています。が、資源プラスチックも、廃プラスチックも（株）工計画で焼却されていました。廃プラスチックに、医療性廃棄物が混入していたことより、埋立できないという理由です。（株）工計画は、沼津市、東松山市、桶川市など9市町村の塩ビ混合物の家庭ごみも焼却しています。塩ビを焼却しない場合、環境への負荷は少なくなります。家庭用医療廃棄物の分別回収を確立し、塩ビは、嵐山町で焼却しないよう（株）工



計画に求めたいと思います。現行法では、塩ビ製品はダイオキシン基準を遵守すれば、焼却できます。厚生労働省は、赤ちゃんのおしゃぶりやおもちゃは、環境ホルモンの疑いがある塩ビ製品を加工し易くするフタル酸エステル類の使用を禁止しました。塩ビはダイオキシンの問題だけではないのです。

廃棄物処理業の許認可は、

県知事にあるため、嵐山町は、（株）工計画がどんな廃棄物を、どのくらい、どのようにして処理しているのかわかりません。（株）工計画には、1年に1度は産業廃棄物と一般廃棄物（家庭ごみ）の、種類別、量、処理方法を公表し、嵐山町広報にも掲載してほしいものです。塩ビ系のプラスチックを塩ビに代わる物質にし、環境への負荷を少なくしたいものです。